

点検評価部会において検証する2011年度の目標

	項目	2010年度の年度目標	2010年度実績	2011年度の目標	備考
職業安定分科会	就職率	26%以上	25.6%	27%以上	○ 就職率 就職件数 / 新規求職者数 (注)雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。 ○ 雇用保険受給者の早期再就職割合 早期再就職者数(注) / 受給資格決定件数 (注) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合) ○ 求人充足率 充足数 / 新規求人数 (注)雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。 ○ 希望者全員が65歳まで働ける企業の割合 [65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業]／[高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項に基づく高年齢者雇用状況報告を提出した31人以上規模の企業] ○ 「70歳まで働ける企業」の割合 [70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業]／[高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項に基づく高年齢者雇用状況報告を提出した31人以上規模の企業] ○ 中高年齢者試行雇用事業 中高年齢者試行雇用事業の常用雇用移行率の「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間と同程度であるもの(ただし、60歳以上の高年齢者の1週間の所定労働時間についてはこの限りではない。)を指す。 ○ 緊急人材育成支援事業による職業訓練 2011年度目標は、2011年9月までの事業に係る目標である。(同年10月より求職者支援制度を開始。)
	雇用保険受給者の早期再就職割合	22%以上	24.9%	24%以上	
	求人充足率	31%以上	30.0%	27%以上	
	ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	23万人以上	約24.4万人	24万人以上	
	学卒ジョブサポーターによる支援	—	正社員就職者数59,903人 開拓求人数61,011人 (2010年9月～2011年3月末 速報値※) ※平成23年3月分の岩手局・宮城局が含まれていないため	正社員就職者数104,000人以上 開拓求人数110,000人以上	
	新卒応援ハローワーク	—	利用者数(出張相談等含む) 228,952人以上 正社員就職者数30,485人以上 (2010年9月～2011年3月末 速報値※) ※平成23年3月分の岩手局・宮城局が含まれていないため	利用者数(出張相談等含む) 339,000人以上 正社員就職者数53,000人以上	
	希望者全員が65歳まで働ける企業の割合	50%以上 (2011年6月1日時点)	〔 46.2% (2010年6月1日時点) 〕	2012年の高年齢者雇用状況報告において50%以上、かつ、2011年の高年齢者雇用状況報告よりも1.6%ポイント以上	
	「70歳まで働ける企業」の割合	20%以上 (2011年6月1日時点)	〔 17.1% (2010年6月1日時点) 〕	2012年の高年齢者雇用状況報告において20%以上、かつ、2011年の高年齢者雇用状況報告よりも0.8%ポイント以上	
	中高年齢者試行雇用事業	開始者数 2,550人以上 常用雇用移行率77%以上	開始者数 4,959人 常用雇用移行率78.1%	開始者数4,200人以上 常用雇用移行率77%以上	
	正社員求人数	前年度実績以上 (2,579,090人)	2,968,054人	対前年度比6%増 (3,146,137人)以上	
	緊急人材育成支援事業による職業訓練	＜受講者数＞ 15万人 ＜修了3か月後の就職率＞ 60%以上	＜受講者数＞ 約27.8万人 (2010年度) ＜修了3か月後の就職率＞ 69.2% (2010年1月～2010年12月末まで修了コース)	＜受講者数＞ 12万人 ＜修了3か月後の就職率＞ 60%	
	就職支援プログラム事業	開始者数105,000件以上 就職率70%以上	開始者数132,541件 就職率74.4%	開始件数119,000件以上 就職率73%以上	
	マザーズハローワーク事業	重点支援対象者数39,500人以上 就職率74%以上	重点支援対象者数48,341人 就職率85.1%	重点支援対象者数48,000人以上 就職率85%以上	

点検評価部会において検証する2011年度の目標

	項目	2010年度の年度目標	2010年度実績	2011年度の目標	備考
雇用均等分科会	男性の育児休業取得率	3%	1.38%	4%	○ 男性の育児休業 【厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成22年度)】5人以上規模事業所における2009年4月1日から2010年3月31日までの1年間に配偶者が出産した者に占める育児休業取得者(2010年10月1日までに育児休業を開始した者)の割合 ○ 3歳までの育児のための短時間勤務制度の制度普及率 【厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成22年度)】5人以上規模事業所に占める2010年10月1日現在における3歳までの育児のための短時間勤務制度を措置している事業所の割合 ○ ポジティブ・アクション取組企業割合 【厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成22年度)】30人以上規模企業におけるポジティブ・アクションに取り組んでいる企業割合
	3歳までの育児のための短時間勤務制度の制度普及率	50%	54.3%	56%	
	ポジティブ・アクション取組企業割合	30%	28.1%	34%	
障害者雇用分科会	ハローワークにおける障害者の就職件数	—	52,931件	前年度以上	○ 障害者の雇用率達成企業の割合 【厚生労働省「障害者雇用状況報告」】56人以上規模の企業において法定雇用率を達成(注)している企業の割合 (注)法定雇用障害者数に不足数が無いこと ※ 就職(トライアル雇用、精神障害者等ステップアップ雇用含む)、職業紹介、職場実習、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん、面接訓練
	障害者の雇用率達成企業割合	45%以上 (2011年6月1日時点)	〔 47.0% (2010年6月1日時点) 〕	47%以上 (2012年6月1日時点の報告)	
	障害者トライアル雇用 ①開始者数 ②常用雇用移行率	①開始者数 8,600人以上 ②常用雇用移行率 83%以上	①開始者数 10,650人 ②常用雇用移行率 86.4%	①9,000人以上 ②86%以上	
	精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(※)へ移行した者の割合	—	—	60%以上	

点検評価部会において検証する2011年度の目標

	項目	2010年度の年度目標	2010年度実績	2011年度の目標	備考
職業能力開発分科会	ニートの縮減 (サポステによるニートの就職等進路決定者数)	7,000人	3,341人 (平成22年度上半期の登録者に係る実績) ※現在のニート数 60万人(2010年)	7,800人	○ サポステによるニートの就職等進路決定者数 地域若者サポートステーション来所者の利用開始後6ヶ月後経過時点の就職等進路決定者数
	ジョブ・カード取得者	25万人	22.4万人 (2010年度 新規取得者数)	28万人	
	公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数及び就職率	＜受講者数＞ 22万人 ＜就職率＞ 施設内訓練:80% 委託訓練:65%	＜受講者数＞ 166,937人 (2010年度) ＜就職率＞ 施設内訓練:78.6% 委託訓練:62.4% (2010年度)	＜受講者数＞ 21.5万人 ＜就職率＞ 施設内訓練:80% 委託訓練:65%	○ 公共職業訓練の受講者数及び就職率 受講者数については、雇用・能力開発機構及び都道府県が設置する公共職業能力開発施設及び当該施設より委託された民間教育訓練機関等において実施する離職者訓練の入校者数 就職率については、平成22年度の離職者訓練の修了者等(1ヶ月以下のコースは除く)に占める、訓練終了3ヶ月後に就職している者の割合 ○ 緊急人材育成支援事業による職業訓練 2011年度目標は、2011年9月までの事業に係る目標である。(同年10月より求職者支援制度を開始。)
	緊急人材育成支援事業による基金訓練の受講者数及び就職率(再掲)	＜受講者数＞ 15万人 ＜修了3か月後の就職率＞ 60%	＜受講者数＞ 約27.8万人 (2010年度) ＜修了3か月後の就職率＞ 69.2% (2010年1月～2010年12月末まで修了コース)	＜受講者数＞ 12万人 ＜就職率＞ 60%	
	自己啓発を行っている労働者の割合	正社員:50% 非正社員:30%	正社員:41.7% 非正社員:18.4% (2011年(※調査対象年度は2009年度))	正社員:50% 非正社員:30%	
					○ 自己啓発を行っている労働者の割合 【厚生労働省「能力開発基本調査」(平成22年度)】常用労働者30人以上を雇用する事業所より無作為に抽出した事業所に雇用される常用労働者から、無作為に抽出した常用労働者のうち「自己啓発を行った」と回答した者の割合

点検評価部会において検証する2011年度の目標

	項目	2010年度の年度目標	2010年度実績	2011年度の目標	備考
労働条件分科会	年次有給休暇取得率	50.4%	47.1% (2009年)	51.3%	○ 年次有給休暇取得率 【厚生労働省「就労条件総合調査」(平成21年)】常用労働者数が30人以上の民営企業における、全取得日数／全付与日数(繰越日数を含まない)
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	9.2%	9.4% (2010年)	9.0%	○ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 【総務省「労働力調査」(平成22年)】非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める週間就業時間(年平均結果)が60時間以上の者の割合
安全衛生分科会	労働災害発生件数	前年比3%減 (102,546件)	107,759件 (2010年)	前年比5%減 ※震災を直接の原因とした災害を除く	○ 受動喫煙のない職場 「全面禁煙」、「喫煙室を設けそれ以外を禁煙」のいずれかの措置を講じている事業所の割合
	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合	メンタルヘルス対策について有識者による検討を開始し、報告書を取りまとめ、その報告書を受けて労働政策審議会での議論を行う。	2010年9月に職場におけるメンタルヘルス対策検討会報告書を取りまとめて公表。報告書の内容等を踏まえ、労働政策審議会において議論を行い、2010年12月22日に報告を取りまとめ、大臣に建議。 ※直近の実績値 33.6%(2007年)	労働政策審議会の建議を踏まえ、所要の見直し措置を講じる	
	受動喫煙のない職場	職場における受動喫煙防止対策に関する検討会報告書を取りまとめ、その報告書を受けて労働政策審議会での議論を行う。	2010年5月に職場における受動喫煙防止対策に関する検討会報告書を取りまとめ、報告書の内容等を踏まえ、労働政策審議会において議論を行い、2010年12月22日に報告を取りまとめ、大臣に建議。 ※直近の実績値 46%(2007年)	労働政策審議会の建議を踏まえ、所要の見直し措置を講じる	